

## 施設利用上の留意事項

### 1) ふれあいグラウンドの施設利用について

#### 1 ふれあいグラウンド専用利用について

- ・受付をテニスコートの管理棟にておこなってください。
- ・受付開始前にふれあいグラウンド内でのプレー及び設営は厳禁とします。
- ・事前に設営が必要な場合は、プレー希望時間の前の時間帯を専用予約し、準備をしてください。
- ・1利用あたり最大250名での実施とさせていただきます。それ以上の利用は認められません。
- ・利用者全員（250名なら250名分）の健康状態申告書（団体用）の提出が必要となります。書式は当協会ホームページをご覧ください。
- ・ふれあいグラウンドでは現在ロープを張っておりますが、ロープを外す等の行為は行わないようにしてください。
- ・器具を使用する場合には、共有しないようお願いいたします。どうしても共有する必要がある場合には、都度器具の消毒及び手指の消毒をお願いいたします。
- ・飲食は水分補給のみとし、ふれあいグラウンド内での食事は禁止とします。（大会開催の場合には、利用状況の想定を確認させていただき許可する場合があります。）
- ・使用後は速やかに帰宅されますようお願いいたします。

#### 2 共通項目について

- ・3密にならない利用を心がけてください。利用場面において、巡回する施設職員が3密の状態を発見した場合には指導を行い、複数回指導しても利用状況が改善されない（3密になる状況が継続している）場合には、利用の中止を要請し、退館していただく場合があります。なお、その場合の利用料金の返金は行わないと共に、1ヶ月以上の予約停止とさせていただきます。
- ・プレー中以外の休憩は、密集、密接の場面にならないようにしてください。
- ・プレー中以外はマスク着用を義務とします。
- ・利用中でも、こまめに手洗い、うがいを行ってください。
- ・利用中は接触感染のリスクが高まることから、口・鼻・目を不用意に触らないよう努めてください。
- ・利用が終わったら速やかに退館してください。

#### 2) 施設内飲食について

- ・水分補給のみとし、食事は原則禁止とします。

#### 3) 喫煙について

- ・感染防止の観点から禁煙とします。

#### 4) ゴミ箱の設置について

- ・感染防止の観点から撤去させていただきます。

#### 5) その他

- ・同伴する保護者及び指導者等も利用者と同様の対応をお願いいたします。